

きた

くぎかいだより

No. 266
 発行/北区議会
 〒114-8508
 東京都北区王子本町1丁目15番22号
 TEL 03(3908)9948



「音無親水公園横の桜並木」

第1回定例会

○平成30年度予算を可決しました

議員提出議案

○東京都北区議会委員会条例の一部を改正する条例ほか2件を可決しました

今回の写真は

音無親水公園横の桜並木

春には桜が美しく咲き誇り、桜並木のトンネルが毎年多くの人々を楽しませています。

本年は、音無親水公園のライトアップも開催され、昼とは違った美しさを見せてくれました。

平成30年第1回定例会は、2月23日に招集され、33日間の会期で3月27日に閉会しました。

2月23日、26日の2日間にわたり、8名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案37件、議員から提出された議案3件、請願・陳情3件を議決しました。

266号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
予算に対する態度	5
議決した議案等	6・7
請願・陳情の結果	7
可決した意見書	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



全世代型施策推進について

まちづくりの課題

自由民主党議員団

渡辺 かつひろ



- 問** 区は、国が全世代型施策の推進に必要なとする「生産性革命」に当たる部分の見識が薄いと感じるが、区の施策の中における「生産性革命」に充当する部分の見識は。
- 答** 「生産性革命」の視点は重要である。経営改革プラン2015を推進し生産性を高める事が、持続可能な行財政運営に繋がると捉えている。
- 問** 王子駅中央口前は、山の下架道橋により歩道部分が狭くなっている箇所がある等、対策の必要性を感じる。この対策を含めたまちづくりを考える事が、将来の王子周辺まちづくりに大きな影響を与えると考えるが、認識は。
- 答** 王子駅周辺まちづくり整備計画策定の中で、山の下架道橋の課題についても関係事業者と協議を進め、国や都に対し必要な要望を行う。
- 問** 下十条運転区周辺は、区民が地域活性化への願いを込めて、所有していた不動産を手放した地域である。開発行為に及ぶような際には、区の基本計画等に東十条全体計画としての想いを組み込み、協議のきっかけにすべき。
- 答** 都市計画マスタープランで、まちの将来像や土地利用のあり方等、基本方針を定め、関係機関等と積極的に協議を行っていく。
- 問** 十条駅西口再開発事業は、公益施設による

- 再開発施設とまちづくりの相乗効果を高め、産学官との協働を更に加速させるため、権利床を含む全床の対応について、思い切った舵取りと決意が望まれるが、認識は。
- 答** 関係機関との協働や情報発信等、地域の期待に応え十条のシンボルとなる施設をめざす。
- 問** 旧北ノ台小学校跡地は、首都直下型災害時の区民への物資輸送ターミナル等、様々な要素で活用を考えるべき時期だが、見解は。
- 答** 現在の活用状況や社会的動向、新たなニーズ等を見ながら、適切な時期を捉え検討する。
- 問** 買い物不便地域になりつつあるとの声もあり、桐ヶ丘団地第6期建替計画では、商業施設等の創出が期待される。そのための都との交渉が必要だが、見解は。
- 答** 都と様々な検討を重ねており、地域の期待に応えられるよう引き続き積極的に協議を行う。
- 問** 居住・修繕が不可能な空き家や所有者不明土地の問題解消が、まちづくり推進に必要不可欠である。第3者機関等を通じ、区の将来に必要な財産を取得し、まちづくりに貢献する事についての検証を期待するが、見解は。
- 答** 第3者機関等による土地・建物等のまちづくり財産の取得については、まちづくりへの

活用の可能性を十分に検証し、研究する。

- 問** 土砂災害について、30年度予算で示されている事業では、抜本的に区民の生命・財産を守る施策にならない。区長の政治力を最大限に生かして対応しなければ、東西高低差がある区の安心・安全は高まらないが、決意は。
- 答** 都が行う急傾斜地崩壊対策事業の採択要件は、人工崖を対象としていない。要件の抜本的な見直しについて国、都に要望し、土砂災害対策の更なる推進に向けた対策を検討する。
- 問** ナショナルトレーニングセンターのある区として、関連施設のある自治体等と、回遊人口を増やす対策を協議するサミットを企画する等の積極的な姿勢が望まれるが、見解は。
- 答** 各自治体との連携を含め、文化・スポーツ産業等の様々な視点から精力的に検討する。
- 問** 観光協会との連携による観光推進は、公民連携の基準をどう考えるかの姿勢が問われる。公民連携の姿勢として策定した指定管理者や協働に関するガイドラインは、時代に合った内容に変革する時期だと考えるが、認識は。
- 答** ガイドラインは、適宜必要な見直しを行い、官民連携の相乗効果が発揮され、区の観光振興、魅力づくりが一層進展するよう努める。



山の下架道橋



建設労務単価確保条例について

軽度認知症対策について

公明党議員団

上川 晃



- 問** 港区は平成29年度に震災復興基金を380億円計上し、平成34年度までに1,000億円の積立てを目標としている。全国的にも多くの自治体が取組んでいるが、区には災害に備える基金がない。早急に基金を創設し、災害に備えることが必要と考えるが、見解は。
- 答** 将来や危機への備えとして、歳計剰余金の2分の1を財政調整基金へ積立てており、計画事業等の着実な推進のため特定目的基金へ積立てている。今後とも、景気が回復基調時には計画的かつ確実に基金残高を確保し、震災復興等にも機敏かつ確実に対応していく。
- 問** 過剰な塩分摂取は、高血圧となり心臓や脳の疾患を起こりやすくし、腎臓の機能が低下する腎不全のリスクも上がることから減塩対策が必要であるが、今後の区の見解は。
- 答** 新年度はウォーキングポイント事業等を実施して生活習慣を見直す機会を提供し、減塩対策等の生活習慣病予防は、第二次ヘルシータウン21の改定の中でより体系的に取り組む。
- 問** 認知症は、軽度な段階で適切な治療を行うことで進行を防ぎ、生活の質を維持することが可能になる。早めの予防や治療に結び付けることが急務であるが、今後の区の見解は。

- 答** 認知症初期集中支援チームに臨床心理士を加え、支援体制の充実を図ると共に、認知症支援コーディネーター等による地域連携支援等を強化し、地域の認知症対応力向上を図る。
- 問** 区は、子育て前の婚活事業にも力を入れるべきである。官民が連携した「縁結びイベント」を支援することで区のイメージアップや活性化に繋がると考えるが、見解は。
- 答** 外郭団体等におけるイベントを「縁結び」に繋げていく支援については、イメージアップや活性化の視点も踏まえ、どのような側面支援が可能か検討する。
- 問** 足立区は大学連携により、小・中学校の学力向上や商店街活性化等、様々な効果が表れている。区においても、連携した大学の強みを生かした取組みを期待するが、見解は。
- 答** 今後も大学と十分協議を重ね、他自治体の事例も参考にしながら、より一層の有効な事業の展開や、大学連携の充実等に努めていく。
- 問** 公共工事設計労務単価の特例措置による、下請業者との請負契約金額の見直し等について、区に積極的な対応と条例の整備を求める。
- 答** 区においても特例措置を講じる予定である。条例制定は研究課題として、引き続き、適切

な水準の賃金の支払い等を要請していく。

- 問** エイトライナーとメトロセブンの役割は交通便利性等だけでなく、首都直下地震からの復旧・復興の大動脈となり、北朝鮮の核攻撃からの備えとなる。首都東京のリスク回避から、早急に整備が必要と考えるが、見解は。
- 答** 都及び関係9区において、事業コスト削減を図るための比較案検証や、中量軌道システムの精査等、引き続き事業化への検討を行う。
- 問** 桐ヶ丘体育館の建替について、2020年東京オリンピック・パラリンピックを記念して、ナショナルトレーニングセンターとの連携を想定したスペースや設備を要望するが、次の50年を見据えた区の見解は。
- 答** 桐ヶ丘体育館周辺にあるスポーツ施設との連携を視野に入れ、「トピアスリートのまち・北区」にふさわしい体育館建設に努める。
- 問** 今後、赤羽台西小が赤羽台地域の全児童を受入れるため、建替には十分な敷地の確保が必要である。また、普通教室以外に、学童クラブ等設置の要望がされているが、見解は。
- 答** 住宅計画の動向を注視しつつ、学校関係者や地域の方々の意見を伺いながら、必要な学校規模等について具体化を図っていく。



エイトライナー

各会派の代表質問



区民のいのちを守る新年度予算に コミュニティバス新規路線実現を

日本共産党北区議員団

永井 朋子

- 問** これ以上の生活保護の基準改悪は行わないよう国に強く働きかけよ。また、基準引下げを区の他の制度に影響させないように求める。
- 答** 生活保護基準関連の法案が国会で審議予定であり、動向を注視する。また、他施策への影響は、十分精査し、対応を検討していく。
- 問** 生活保護世帯の子どもの進学率を上げていくことは喫緊の課題であり、高校等への全員就学をめざす学習支援の一層の拡充を求める。
- 答** 中学3年生への学習塾費用年間助成上限額の引上げ、ひとり親家庭等学習支援事業の対象世帯拡大等、引続き、進学支援に努める。
- 問** 国民健康保険の都道府県単位化後も、区は都と共に引続き保険者となるが、この制度変更は被保険者である区民には、どのような影響をもたらすのか。また、保険料算定、高額療養費制度、保険料や窓口一部負担金の減免制度等について、明らかにするよう求める。
- 答** 被保険者の届出等や、保険料、一部負担金の減免制度の変更はない。保険料率は、平成30年度は特別区で定めた基準を予定しており、高額療養費制度は、都内間の転出入で世帯の継続が認定された場合に、他自治体で受けた高額療養費も回数に通算されることとなった。

- 問** 発足から3年目に入った、介護予防・日常生活支援総合事業については、介護サービス事業者等に聞き取りを行い、事業所が安定運営できる報酬単価や人材確保等の課題を検証し、必要な改善策を講ずることを求める。
- 答** 引続き、事業所等からの意見を丁寧に聞き、安定した事業運営のため、検証を重ねる。
- 問** 「滞りは生活困窮を行政に知らせるシグナル」として、自治体をあげて市民の生活再建支援を行っている、滋賀県野洲市の取組みも参考に、区のあらゆる窓口が連携し、生活再建支援に積極的に取組むことを求める。
- 答** 生活困窮者自立支援法改正法案の趣旨も踏まえ、北区くらしとごと相談センターと関係課の連携強化に努め、適切な支援に取組む。
- 問** 区民事務所分室の廃止によって、区民サービスを低下させないこと。また、住民票の写しの電話申請サービス等を拡充させる等、更なる区民サービスの向上を求める。
- 答** 議会での様々な意見を踏まえた周知に加え、回覧板では各種証明書取得方法をわかりやすく案内している。更にマイナンバーカード申請補助サービスの実施等、着実に進める。
- 問** 提訴される等、住民の意向と大きく乖離す

る地域のマスタープランについては、当該地域の住民との意見交換の場を持つ等、住民意見に基づいた見直しを求める。

- 答** プランの改定に当たっては、区民をはじめ、事業者等からの幅広い意見・意向等の把握に努め、専門部会で議論いただいでいく。
- 問** 基本計画2010では、コミュニティバスはモデル運行3路線、事業費約2億円で計画されていた。2020年に向け、基本計画等に新規路線を位置付け、実現に向けて踏み出すべき。
- 答** 導入候補地域の再分析結果を踏まえると共に、事業採算性や民間バス路線との競合等も十分考慮し、必要に応じて検討していく。
- 問** JR北赤羽駅利用者の安全性を高めるため、改札等への人員配置等について、区からJRに対して申入れを行うことを求める。
- 答** JR東日本に対し、駅利用者等へ安全対策やエスカレーター緊急停止時の速やかな対応について、万全を期すよう申入れていく。
- 問** 旧特別養護老人ホーム浮間さくら荘改修ステーションの、特養ホーム上中里つつじ荘改修以降の活用の構想は。
- 答** 上中里つつじ荘の大規模改修に活用した際の課題等の検証の中で、改めて検討していく。



コミュニティバス



十条駅付近立体化に区民の理解を 「北区公契約条例」制定を求めて

民進クラブ

大畑 修

- 問** 埼京線十条駅付近連続立体交差事業について、国鉄時代の昭和51年に地下化で合意しながら、60年には「高架も検討」に変更している。この間、国鉄内で何が、「高架も検討」になった理由はどのようなものか。
- 答** 昭和59年発足の都・区・国鉄で構成する赤羽・十条駅付近立体化検討委員会の十条分科会で赤羽線の運転形態が客貨併用から電車専用へ変更になり、高架化形式等も検討した。
- 問** 埼京線十条駅付近連続立体交差事業について、区民の理解を得て進めるべきとの立場である。都はなぜ、高架・仮線方式を選択し、区はどのような説明を受けているのか。
- 答** 仮線施工と直上施工の高架方式、直下施工の地下方式の3案を比較・検討し、総合的判断の結果、仮線施工を選定したと聞いている。
- 問** 十条駅付近連続立体交差事業に関連する道路計画である鉄道付属街路の必要性について、住民の理解が進まない原因の1つに位置付けの曖昧さがある。この道路は、仮線・側道・環境側道等の役割が混在していると思うが、この道路の位置付け・役割を明確にすべき。
- 答** 平成27年1月策定の十条駅付近沿線まちづくり基本計画で生活道路に位置付けされており、

- 地域の利便性・防災性向上を目的に区が整備する。高架工事中は仮線用地として活用する。
- 問** 十条駅付近の鉄道付属街路建設による住民の立退き者数はどのような数になるのか。また、事業経費はどの程度と見込まれるのか。
- 答** 立退き者数は現在、測量等の調査中のため正確な数値は把握していないが、地図上からは概ね110件から120件を見込んでいる。事業費は100億円を下回る程度と考えている。
- 問** 十条駅付近連続立体交差事業の成否は地権者の理解と協力が得られるか否かだが、どう区民の理解を得るつもりなのか。代替地等、丁寧で特別な対応が必要と考えるが、見解は。
- 答** きめ細やかな相談体制が重要である。まずは、代替地に対する関係権利者の意向確認をし、寄り添う体制を整える等の対応を行う。
- 問** 非正規職員と正規職員との差別的取扱いを是正し、均等・均衡の待遇を求める「2014年総務省通知」を踏まえ、区ではどのような非正規職員の待遇改善が行われたのか。
- 答** 28年度より、非常勤職員が更新4回目の雇用期間後に期間を置くことなく、新たに応募できるよう改正する等、改善を進めている。
- 問** 2020年4月に会計年度任用職員制度がスタ

ートするが、現在の非正規職員の大半が会計年度任用職員に移行すること以外、具体的な中身が見えてこない。この制度の制度設計及び導入スケジュールはどうなっているのか。

- 答** 現在、特別職扱いである非常勤職員の相当数が一般職の会計年度任用職員に移行する見込みである。福利厚生制度等、広範な影響を踏まえ人事担当課長会で調査・検討中である。
- 問** 指定管理者制度導入施設で働く正規及び非正規職員数はどう推移しているのか。また、労働条件はどう把握・監督しているのか。
- 答** 18年度は正規301人・非正規338人、29年度は正規1,087人・非正規970人である。労働条件は年次モニタリングにより把握している。
- 問** 目黒区が公契約条例を制定したが、区はそれをどのように評価しているか。
- 答** 目黒区の考え方や状況を勘察した内容になっていると理解している。
- 問** 公契約条例が制定された区をみると、区長のリーダーシップが見られる。花川区長の決断で北区公契約条例の制定を求める。
- 答** 国の法整備を優先すべきであり、現時点では条例制定の予定はないが、情報収集と研究を進め、考え方を整理する。



現在の十条駅の様子

民進クラブは、平成30年4月1日付で、立憲クラブとなりました。

個人質問



**魅力ある公園づくりのために
企業等との連携協定について**
公明党議員団
大島 実

- 問** 平成29年決算特別委員会の総括質疑で、都市公園法改正により、飛鳥山公園等に収益施設の誘致が可能となったことを受けて提案した、収益施設誘致について、その後、内部でどのような検討を行っているか。
- 答** 飛鳥山公園等の公園内への収益施設の誘致については、重点的に取り組むべき課題と捉え、今後、収益施設を誘致する公園の選定や公募の方法等を検討していく。
- 問** 広聴のICT活用例として、千葉市では、スマートフォン等で市内の問題箇所を行政に通報する仕組みがある。多様化する近所の困り事や区民の声を的確に捉えるには、区民との協働による取り組みが必要不可欠であり、迅速に 대응していくためにICTを活用した広聴システムを新たに構築しなければならない。区の広聴システムをICTの活用で構築し、その情報を共有することについて、見解は。
- 答** 千葉市の事例については、地域の課題を市民と行政が共有し、協働で解決にあたることを目的としており、ICTを活用した有効な広聴システムの1つと認識している。一方、システムの活用範囲のあり方、参加する市民の発掘や意識向上等の課題もあると聞いており、今後は導入他都市の動向について情報収集し、現在の広聴制度との整合性等を十分に勘案し、最適な方法を調査・研究していく。
- 問** 企業との連携協定等により、災害時の停電でも稼働する自動販売機やAED搭載の自動販売機を、避難所に指定された公立小・中学校の体育館、敷地に設置する動きが全国で広がっており。教育施設内で営利目的の活動が認められていない等、学校施設等に設置するデメリットも承知しているが、区民のメリットを優先するならば、地区体育館等への設置は有益と考えるが、見解は。
- 答** 様々な機能を有する自動販売機が、公立小・中学校へ設置される動きが広がっており、住民の利便性向上や災害時等にメリットがあることは認識している。一方、教育上の懸念があることは事実であり、学校教育現場の意見を聞きながら、地区体育館等への設置の問題点と解決策について調査・研究していく。



**住み続けられるまち十条を!
区民とともにのまちづくりを**
日本共産党北区議員団
野口 将人

- 問** 埼京線の高架構造による連続立体交差化と鉄道付属街路について、地権者はもちろん、沿線の住民はまったく納得していないのが現状である。区の事業である鉄道付属街路に係る地権者数と用地面積は。
- 答** 地権者数及び用地面積については、正確な数値を把握していないが、地権者数は約110件から120件を見込んでおり、用地面積は8,000㎡を下回る程度と見込んでいる。
- 問** 埼京線の連続立体交差化事業について、高架構造への疑問の声に対する、区の「東京都

の決定を尊重する」という考えは、どのような検討が行われて決定したのか。

- 答** 構造形式を高架式及び地台式とする東京都の都市計画素案の作成を受け、平成27年第1回定例会において、東京都の検討結果を尊重するという区の考えを示した。
- 問** これまでの都市計画事業では、住民への十分な説明が行われずに事業化されたため、住民が提訴するという事態になっている。住民合意のないまま、高架・鉄道付属街路の事業化を行うべきではないと考えるが、見解は。
- 答** 区民等から意見をいただき、適切に都市計画の進め、昨年11月に都市計画決定している。いずれの事業も十条のまちづくりに重要であると認識しており、計画見直しや撤回を都に求めることは考えていない。
- 問** 桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック適正配置計画について、2月14日の協議会で統合協議を打ちの方針が全会一致で了承された。教育委員会が協議の打ち切りを判断した理由は。
- 答** 都の教育人口等推計で八幡小が当面存続規模を確保する見込みとなったこと等から、協議会で学校適正配置の協議に対し慎重な意見が大勢を占めた結果、協議終了が決定された。
- 問** 神谷小中一貫校に通学する児童・生徒数の今後の見通しはどうか。また、敷地内に児童・生徒が学び、生活するのに十分な施設・校庭の確保ができるのか。
- 答** 都の推計に必要な床面積の調査・分析の結果、児童・生徒数及び学級数は標準的とした規模を上回るが、工夫等で現時点では十分な施設や校庭が確保できるものと考えている。



**大災害発生時の電力確保を
災害ボランティア確保が必要**
無党派(国民の命を守る会所属)
吉岡 けいた

- 問** 大規模災害発生時は、電力供給において区民の生活負担の発生が予想される。地域防災計画では、再生可能な自然エネルギーの活用を、どのような内容で想定しているか。
- 答** 災害時の拠点施設等に、更なる自立・分散型電源等の設置を目指している。今後も災害時に活用できる電源等の確保に努めていく。
- 問** 地域防災計画では、災害ボランティアセンターの管理・運営は社会福祉協議会、市民活動推進機構の協働が主体としているが、現在のボランティアの人数を把握しているか。
- 答** 全国から応援に来るボランティアが円滑に活動できるよう、北区防災ボランティア登録制度を設けており、約140名が登録している。
- 問** 親子の交流の場の創出、子育て支援への地域の力の活用、子育てをする親同士・協力者と仲間が繋がる仕組みの存在は、まさに地域の絆になる。今まで地域振興課地域のきずなづくり担当と教育委員会において、どのように連携、協働してきたのか。
- 答** 青少年地区委員会では町会・自治会や学校、関係機関等と連携を図り、家庭教育支援に関係する事業を実施すると共に、子ども達の様々な出会いや交流の場を提供している。区長部局と教育委員会が更に連携し、地域の力を結集して、家庭教育力の向上に努めていく。
- 問** 現在、家庭訪問は全戸訪問又は一定の家庭に絞った訪問等、どのような形で実施し、そ

の主体は学校なのか、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門職なのか。また、家庭訪問の最新年度の実績は。

- 答** 平成29年度実績では小学校14校、中学校1校が実施している。個別、特別の配慮を要する場合は、学校と家庭の支援員やスクールソーシャルワーカーが訪問しており、平成29年度は1月末までに延べ211回の訪問を行った。
- 問** 東京都北区地域保健福祉計画素案の中で、事業内容が説明されているが、今後どのように展開していくのが、10年間で見据えた具体的な数値目標、工程表を示すべき。
- 答** 保健福祉の各個別計画の理念を相互に繋ぎ、取り組みの方向性を示す計画であり、具体的な数値目標や工程表等は各個別計画に委ねる。



**人が見える予算編成を
重点戦略の充実**
無党派(日本を元気にする会所属)
斉藤 りえ

- 問** 新年度、新たに手話通訳者養成コースを屋間にも開催することとされ、区の理解に感謝する。これまでも手話に関して、何度も議会で発言してきたが、手話は言語である。手話への理解を促すことは多様性を推進させる。2020年東京オリンピック・パラリンピック等を控え、首都東京、更には北区がそうした多様性の牽引をできればと期待する。手話講習会の拡充について、見解は。
- 答** 昭和50年から手話講習会を実施し、これまでに4,123人が受講している。手話が社会に普及し、聴覚障害者の言語としての理解が進むことは、大変重要である。これまで、手話通訳者養成講座は夜間だけだったが、新たに昼間のクラスを開設し、手話講習会の一層の充実を図る。今後も聴覚障害者はもちろん、障害を持つ方への更なる理解の促進に努める。
- 問** 新年度予算案では、基本計画、防災計画に基づいての取り組みが多く盛り込まれ、災害時の避難所の更なる環境整備についても検討しているとのことだが、障害者や高齢者等の要配慮者への対応について、見解は。
- 答** 新年度は、福祉避難所への発電機の配備を予算案に計上した。避難所の環境整備については、今後とも充実を図っていく。
- 問** 自殺対策について、厚生労働省は地方自治体と連携し、自殺の門番となるゲートキーパーを育てる取り組みを各地で行っているが、区のゲートキーパー育成についての見解は。
- 答** これまでも養成研修を実施してきたが、新年度は第二次ヘルシータウン21の改定で改めて対策を検討するとともに、区民等を対象に養成研修を実施し、自殺対策の推進に努める。
- 問** ヘルプマークの普及啓発は、多様性を向上させる効果的な取り組みと期待できる。ヘルプマークのロゴを活用したヘルプカード事業が行われているが、障害当事者のみへの普及に留まっている。ヘルプカードのみでなく、ヘルプマークの積極的な活用を創出すべき。
- 答** これまでもヘルプカードの配布やポスター等による周知を行った。今後も、障害者理解を促進するため、講演会やイベント等の様々な機会を捉え、活用場の創出に努めていく。

平成30年度予算を可決しました

平成30年第1回定例会において、平成30年度予算を審査する特別委員会を設置しました。7日間にわたり審査を行い、最終日に各会派等が予算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

自由民主党議員団

一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

日本経済は、持続的な経済成長実現に向けた生産性革命や人づくり革命の取組み等により、雇用・所得環境改善が続き、経済の好循環が更に進展する中、民需を中心とした景気回復が見込まれている。その中で、区の財政は穏やかな景気回復や人口増加で特別区民税が5年連続で増収となり、計画的かつ着実な基金の積立て等により計画事業実現に向けた財政対応力は一定範囲で高まったと評価する。

平成30年度予算編成に当たり、北区経営改革プラン2015の趣旨を踏まえ、全施策について、改めて事務事業評価制度等を活用し、その目的・効果等を検証し、新たな施策展開に係る政策的経費は、基本計画等との整合性を図り、その財源についても国・都の補助金及び財政調整交付金の確保に努めている。我が会派が要望した行財政改革の推進、地域産業活性化、ファミリー層定住化、地域と一体となり元気で安心して活躍できる環境整備、安心で安全なまちづくりに努めたことを色濃く反映した予算としたことは評価する。

あわせて、以下の点について一層の取組みを求める。人口減少社会への見込みと行政の継続性への更なる対応。新たな公会計システム。地域振興と高齢福祉の連携。総合支援事業での自立支援システムの推進。認知症への対応強化。学校改築計画及び公共施設再配置の推進。水害対策への取組みの改善。AI活用による施策推進。子育て施策での各担当の情報一元化による相互理解と施策の充実。歳入強化と歳出抑制への新たな視点での体制強化。法改正に伴う施策の改定等。

堅実な行財政運営と、国・都に対して主張すべきは主張し、現実的施策を推進すること、将来の区への責任を果たすこと求める。

公明党議員団

一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

平成30年度予算は、北区に生まれ、住み続けて良かったと思える全世代型の施策推進に多くの予算を配分し、若者、高齢者、障がい者の誰もが、いきいきと暮らしていけるよう、ウォーキングポイント事業や若年健診の開始、胃がん検診における内視鏡検査の導入等に取組むこととしている。また、学校図書館指導員の配置拡大や教育相談体制の充実等、「教育先進都市・北区」の推進に取組むと共に、子育てファミリー層・若年層が安心して住み続けられるよう、保育所の待機児童解消対策の推進、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行う仕組みの構築等、すべての人が

輝き、生きがいを持って生活ができ、地域が支え合う共生社会をめざす、我が会派の提案・要望が反映されており高く評価する。

更には、既存事業の見直し等により、必要な財源確保を図ったこと、避難所開設用本部キットの導入、無電柱化推進計画の策定等、区民が地域へ愛着を持てる魅力ある北区づくりに向け、歩みを進める予算となったことも評価できる。区政を取巻く環境は、引続き予算を許さない状況であり、必要に応じて補正予算を組む等の積極的な対応を要望する。

なお、以下の一層の取組みを求める。1、マイナンバーカードの普及促進とマイナンバーでの子育てワンストップサービス等の導入。2、保育所の待機児童対策と地域偏在解消。3、スクールソーシャルワーカーの全校配置。4、多様性社会の理解促進。5、区民通報アプリの導入。6、公民連携での北区の魅力アップの推進。7、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の充実。8、外国人にも暮らしやすいまちづくりの推進。9、教員が心身共に健康で働けるための早急な環境整備。

日本共産党北区議員団

一般会計予算、国民健康保険事業会計予算、介護保険会計予算及び後期高齢者医療会計予算にいずれも反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計予算には賛成

新年度予算案において、就学援助の小学校入学準備金前倒し支給、2つ目の区営シルバーピア整備、保育所の待機児童解消策、コミュニティバス展開方針策定調査、若年健診等は区民要望に応えた事業として評価する。しかし、以下4点の理由から一般会計予算に反対する。1、住民合意のないまま、住民立退き・商店街壊しのまちづくりを推し進める姿勢。2、区民の暮らしを応援する施策や、貧困・格差解消に向けた抜本的な対策が不十分な現状。3、区民負担増、サービス削減に繋がる経営改革プラン、公共施設再配置方針に固執する姿勢。4、区民の利益を損なう安倍自公政権の政策に批判的立場を持たず、これを容認する姿勢。

なお、以下要望する。1、介護保険業務に係るAI技術を活用した富士通との共同実証実験について、区民や関係者、議会に対し十分な説明責任を果たすと共に、開発の結果が介護サービスの給付抑制につながらないように慎重に対応すること。2、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校について、「学校関係者・保護者・地域住民との間において、新たな学校作りに関する方向性や方針を共有し、理解と協力を得ながら進めていくことが重要」とする国の指針を厳格に守り、とりわけ、稲田小学校の関係者には当事者の意見をよく聞き、丁寧に対応すること。

また、国民健康保険事業会計予算、介護保険会計予算及び後期高齢者医療会計予算は保険料の値上げ等のため反対する。中小企業従業員退職金等共済事業会計予算には賛成する。



民進クラブ

一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

新年度予算編成は、「区民とともに」の基本姿勢のもと、3つの優先課題を中心に新たな事業の構築やレベルアップを図り、区がめざすべき方向性を見据え積極的に取り組む内容であり評価する。なお、以下要望する。1、法人住民税の更なる一部国税化阻止に全力を挙げる。2、清掃事業の未来像確立と安定した人員確保。3、住民合意による十条まちづくりの推進。4、ひとり親家庭等の学習支援を拡充し、柔軟かつきめ細かな対応と環境整備に努めること。5、スクールソーシャルワーカーの増員等、実情にあった人員配置。6、仮校舎の環境整備に努め、学校改築時の児童・生徒への負担を最小限に抑えること。7、認知症介護者家族を支える仕組みの構築。

無会派(国民の命を守る会所属)

一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

新年度予算は、多様なニーズに取組める財源が確保されており、区民生活と健康を重視した事業は評価する。なお、事務の外部化等で行政責任が不明確になる点や事務事業評価で指摘された課題が未解決である点の改善、区の成年後見モデルの早急な整備、基本計画・予算事業での過去の人口推計予測の誤差が大きかったことを認め、今後のまちづくりと予算編成での適切な対応を要望する。

無会派(日本を元気にする会所属)

一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

新年度予算における3つの優先課題への重点的な予算配分は評価し、以下要望する。災害時の避難所等における、要配慮者への対応の具体的な準備の検討が十分でないため、常に具体的対応内容を見直しつつ備えること。地域包括ケアの実現に向け、積極的な導入を心がけること。子育てと教育にパッケージで取組むべきであり、教育ビジョン2020の策定にあたってはその意識を高め取組むこと。



予算特別委員会(定数19人)

◎近藤 光則 ○渡辺かつひろ

青木 博子	石川 小枝	宇都宮 章
大島 実	大畑 修	斉藤 りえ
坂口 勝也	さがらとしこ	戸枝 大幸
永沼かつゆき	野々山 研	福島 宏紀
古田しのぶ	本田 正則	前田ゆきお
やまだ加奈子	吉岡けいた	

◎委員長 ○副委員長

議決した議案等

会派名等と議員数 自：自由民主党議員団(11) 公：公明党議員団(10) 共：日本共産党北区議員団(9) 民：民進クラブ(4)
 無(社)：無会派(社会民主党所属)(1) 無(新)：無会派(新社会党所属)(1)
 無(命)：無会派(国民の命を守る会所属)(1) 無(元)：無会派(日本を元気にする会所属)(1)

議案名		概要	自	公	共	民	無社	無新	無命	無元	議決結果	
区長提出議案	東京都北区教育総合相談センター条例	東京都北区立教育相談所、東京都北区教育未来館等の機能を統合し、東京都北区教育総合相談センターを設置する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区議会議員の報酬の額の改定及び期末手当の支給月数の引上げを行う	○	○	×	○	○	×	×	○	可決	
	東京都北区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区長、副区長及び教育長の給料の額の改定及び期末手当の支給月数の引上げを行う	○	○	○	○	○	×	○	○	可決	
	東京都北区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき、常勤監査委員の給料の額の改定及び期末手当の支給月数の引上げを行う	○	○	○	○	○	×	○	○	可決	
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	行政系人事・給与制度の見直しに伴う給料表等の改正を行うほか、扶養手当の額を改定する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	扶養手当の額を改定する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、保険料を徴収すべき被保険者に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区立福祉園条例の一部を改正する条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区立知的障害者生活寮条例の一部を改正する条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区住宅管理基金条例の一部を改正する条例	東京都北区住宅管理基金を東京都北区高齢者住宅の管理に要する資金に充てる	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区営住宅条例の一部を改正する条例	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正を踏まえ、使用者の資格に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の一部を改正する条例	都市計画法の一部改正に伴い、中高層建築物の定義を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	建築基準法の一部改正に伴い、田園住居地域内における建築等の特例許可の申請手数料を新設する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区立公園条例の一部を改正する条例	都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園に設ける運動施設の敷地面積割合の上限を定める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区立十条台小学校温水プール使用条例の一部を改正する条例	使用料の減免に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める	○	※	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	介護保険法等の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定めるほか、指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準を改める	○	※	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改める	○	※	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	介護保険法及び指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、共生型地域密着型通所介護の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める	○	※	○	○	○	○	○	○	可決	
	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	退職手当の支給額を改定するほか、退職手当の支給制限に関する規定を改める	○	※	○	○	○	○	○	○	可決	
	災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を改める	○	※	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険の保険料率の改定等を行うほか、国民健康保険法等の一部改正に伴い、賦課総額の算定に係る規定等を改める	○	※	○	×	○	○	×	○	可決	
	東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険料率の改定を行うほか、過料に係る規定を改める	○	※	○	×	○	○	×	○	可決	
	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法に関し、規約の一部を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	その他	浮間中学校等複合施設新築電気設備工事請負契約	契約相手：恒栄電設株式会社 契約金額：4億3,200万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		浮間中学校等複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約	契約相手：アネス・京北建設共同企業体 契約金額：2億4,332万4,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		浮間中学校等複合施設新築空調設備工事請負契約	契約相手：アネス・創和建設共同企業体 契約金額：4億5,468万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	特別区道路線の一部廃止について	特別区道路線の一部を廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成29年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算：36億2,082万8,000円の減 繰越明許費：4件 特別区債：1件の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	平成29年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：33億369万3,000円の減	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	平成29年度東京都北区介護保険会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算：1億9,452万1,000円の減	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	平成29年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：2,193万円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	平成30年度東京都北区一般会計予算	歳入歳出予算：1,556億9,800万円 債務負担行為：19件 特別区債：3件	○	○	×	○	○	×	○	○	可決	
議案名	概要	自	公	共	民	無社	無新	無命	無元	議決結果		

○：賛成 ×：反対 ※：1名不在

民進クラブは、平成30年4月1日付で、
立憲クラブとなりました。

議案名		概要	自	公	共	民	無社	無新	無命	無元	議決結果													
第1回定例会 議員提出議案等	予算	平成30年度東京都北区国民健康保険事業会計予算	歳入歳出予算：401億5,817万7,000円 債務負担行為：1件	○	○	×	○	○	×	○	○	可決												
		平成30年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計予算	歳入歳出予算：1億1,461万3,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決											
		平成30年度東京都北区介護保険会計予算	歳入歳出予算：302億5,680万9,000円	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決											
		平成30年度東京都北区後期高齢者医療会計予算	歳入歳出予算：86億9,530万9,000円	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決											
	条例	東京都北区議会委員会条例の一部を改正する条例	任期満了日前に後任委員を選任した場合の前任委員の任期を改める	○	※	○	○	○	○	○	○	○	可決											
		意見書	バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書	意見書の内容については、下記の「可決した意見書」をご覧ください。									○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	防犯カメラの設置及び維持への補助強化を求める意見書											○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他	「第25号議案 平成30年度東京都北区一般会計予算」の組み替えを求める動議	北区の財政対応力の高まりを、更なる区民生活と地域経済の支援に生かし、福祉、教育を充実させるため、財政調整基金10億円程度を財源とした予算の組み替えを求める	×	×	○	×	×	○	×	×	×	否決											
		坂口勝也議員の発言の取り消しを求める動議の撤回	議題と関係ない部分の発言について取り消しを求める動議の撤回をするため	○	※	○	○	○	○	○	○	○	承認											
	議案名		概要	自	公	共	民	無社	無新	無命	無元	議決結果												

採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○：賛成 ×：反対 ※：1名不在

結果の出た請願・陳情

今定例会では2件の請願、1件の陳情が提出され、2件の請願、1件の陳情が議決されました。

採択されたもの

- 北区立小学校の学童クラブにおける待機児童解消に関する件 請30・1
- 北区立小学校学童クラブのさらなる利用拡大充実に関する件 請30・2
- 都市計画道路補助第181号線に関する件 陳30・1

可決した意見書

○バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書

バリアフリー新法施行から10年以上が経過し、バリアフリー化は一定程度進展を見せているところである。

しかしながら、急速に地域の人口減少・少子高齢化が進む中で、地域の一体的バリアフリー化のニーズはますます高まっているにも関わらず、全国の市町村においては様々な事情から基本構想等の作成が進まない地域もある。

また、公共交通事業者の既存施設のバリアフリー化や接遇のあり方について、一層の向上が急務となっている。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、これを契機とした共生社会の実現をレガシーとすべく、また、政府の一億総活躍社会の実現を具体化するため、東京のみならず全国各地の一層のバリアフリー化が進められる必要がある。そのためには、バ

リアフリー法を改正し、制度面から地域の抱える課題の解決を目指すことが不可欠である。

政府は、平成29年2月に関係閣僚会議において決定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、同法の改正を含むバリアフリー施策の見直しを進めていると聞く。

よって、本区議会は政府に対し、全国各地のバリアフリー水準の底上げに向けて、同法の改正及びその円滑な施行を確実に実施するよう、また、その際には下記の事項について措置するよう求める。

- 1、地域の面的・一体的なバリアフリー化を進めるため、バリアフリー法の基本構想制度の見直しも含めた新たな仕組みについて検討すること。
- 2、公共交通事業者がハード・ソフト一体的な取り組みを計画的に進める枠組みについて検討すること。
- 3、バリアフリー施策を進める際には、高齢者、障害者等の意見を聞くような仕組みを検討すること。併せて、バリアフリーの促進に関する国民の理解を深めるとともに、その協力を求めるよう国として教育活動、広報活動等に努めること。
- 4、バリアフリー法改正後速やかな施行を行う観点から、改正内容について十分に周知を行うこと。

○防犯カメラの設置及び維持への補助強化を求める意見書

これまで東京都と特別区は、地域の安全・安心なまちづくりを推進するため、様々な事業を地域や関係する団体と連携し、一定の成果を上げてきた。

特に町会・自治会が設置する防犯カメラ等は、犯罪の抑止と事件・事故発生の検挙に大きな効

果を得ている。

この町会・自治会が設置する防犯カメラ等の防犯設備に係る費用は、東京都及び区で設置する補助を行っているが、東京都内の治安対策を一手に担う警視庁を管轄する東京都においては東京都が負担を拡大すべきである。

そこで、東京都はオリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、町会・自治会が設置する新規の防犯カメラについて、平成29年から平成31年までの3年間に限り、補助率を上げたが、継続して実施し、さらに補助を充実すべきである。

また、設置後における維持管理経費は特に町会・自治会の負担も大きく、また、防犯カメラの映像は警視庁への提供が大半であるため、防犯カメラ等の維持管理経費も東京都が補助金制度を創設し、充実すべきである。

現在、資金難により防犯カメラの設置に取り組めない町会・自治会等もある。

よって、本区議会は東京都に対し、地域によって防犯対策の進捗状況にばらつきが生じてしまっている実態を踏まえ、プライバシーへの十分な配慮をしつつ、積極果敢に対応するよう強く求める。

くぎかいだより (点字版・音声版)について

くぎかいだよりは、目の不自由な方のための点字版と音声版(声のくぎかいだより)を発行しています。また、音声版については、テーブル版に加え、デジター版の発行を開始しました。

希望される方は、区議会事務局(03-3908-9948)までお申し出ください。

※デジター版は、音声データ(CD-R)によるくぎかいだよりです。また、北区議会ホームページにも、音声(MP3)を5月中旬に掲載します。

議会の動き

12月

- 15日 議会情報 PR 委員会
・くぎかいだより 265号について

2月

- 2日 防災対策特別委員会
・説明会のまとめ
- 5日 企画総務委員会
・平成30年東京都北区区政功労者表彰について
- 14日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか
- 16日 全員協議会
・議案の説明及び質疑
- 23日 議会運営委員会
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について
本会議
・代表質問ほか
- 26日 議会運営委員会
・一般質問の質問事項の一部取り下げについて
本会議
・個人質問、議案の付託ほか
- 27日 十条まちづくり特別委員会
- 28日 区民生活委員会
・所管事務調査
東京都北区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例ほか
文教子ども委員会
・請願・陳情審査
北区立小学校の学童クラブにおける待機児童解消に関する請願ほか
・所管事務調査
東京都北区教育総合相談センター条例ほか

3月

- 1日 健康福祉委員会
・所管事務調査
東京都北区立福祉園条例の一部を改正する条例ほか
建設委員会
・請願・陳情審査
都市計画道路補助第181号線に関する陳情
・議案審査
特別区道路線の一部廃止について
・所管事務調査
東京都北区住宅管理基金条例の一部を改正する条例ほか
・説明会のまとめ

- 2日 企画総務委員会
・議案審査
東京都北区教育総合相談センター条例ほか
- 5日 議会運営委員会
・議案審査
東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
・本会議の運営について
本会議
・議案の議決
- 6日 予算特別委員会
・総括質疑、議会費
- 7日 予算特別委員会
・総務費、公債費、諸支出金、予備費
- 8日 地域開発特別委員会
- 9日 予算特別委員会
・福祉費、衛生費
- 13日 予算特別委員会
・環境費、産業経済費、土木費
- 14日 予算特別委員会
・教育費
- 20日 予算特別委員会
・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出
- 22日 予算特別委員会
・補足質疑、討論、採決
議会運営委員会
・予算組み替え動議の取り扱いについてほか
- 26日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか
防災対策特別委員会
- 27日 全員協議会
・追加議案の説明及び質疑
本会議
・議案の議決ほか
区民生活委員会（本会議休憩中）
・所管事務調査
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例
健康福祉委員会（本会議休憩中）
・所管事務調査
東京都北区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例ほか
企画総務委員会（本会議休憩中）
・議案審査
東京都北区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める

条例ほか

- 議会運営委員会（本会議休憩中）
・本会議の発言の取り扱いについてほか
議会運営委員会（本会議終了後）
・臨時会及び第2回定例会の日程についてほか

次回定例会のお知らせ

平成30年第2回定例会は、6月19日から6月29日までの11日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

6月20日（水）本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

6月	19日(火)	本会議
	20日(水)	本会議
	22日(金)	区民生活委員会 文教子ども委員会
	25日(月)	健康福祉委員会 建設委員会
	26日(火)	企画総務委員会
	28日(木)	議会運営委員会
	29日(金)	本会議

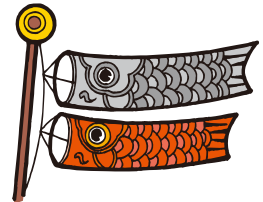
※第2回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、6月13日（水）です。

○議会放映を J:COM 東京北（ケーブルテレビ）でぜひご覧ください

第2回定例会本会議の代表質問の様子を J:COM チャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- 6月24日（日）
午後6時～[4時間程度]
- 6月25日（月）～6月28日（木）
午後8時～[1時間程度]（再放送）



きた くぎかいだより No.266

編集：議会情報 PR 委員会
発行：東京都北区議会
〒114-8508 北区王子本町1-15-22
☎：03(3908)9948
FAX：03(3908)0600



区議会の活動は、北区のホームページでもご覧いただけます。

北区議会